

## 郡山市少年センター運営協議会委員の公募に関する選考基準

### 1 趣旨

この基準は、「郡山市附属機関等の委員の公募に関する要領」に定めるもののほか、郡山市少年センター運営協議会委員の公募委員を選考するため、必要な事項を定めるものとする。

### 2 委員選任基準

- (1) 公募委員の数は1名とし、「3 選考方法等」以下によって選任するものとする。
- (2) 公募委員の応募資格のある者は、原則として次に掲げる要件を満たすものとする。
  - ① 郡山市に引き続き1年以上住民登録し、居住していること。
  - ② 委員の任期中、平日昼間に開催される郡山市少年センター運営協議会への出席が可能なこと。
  - ③ 国会議員、県会議員、市町村議会議員でないこと。
  - ④ 国家公務員、地方公務員でないこと。
  - ⑤ 郡山市の他の附属機関等の委員でないこと。
  - ⑥ 過去に郡山市少年センター運営協議会委員として在任したことがないこと。
  - ⑦ 市税等を滞納していないこと。

### 3 選考方法等

- (1) 選考方法  
選考は、面接及び申し込みの際に提出された書類選考等により行う。
- (2) 応募者の中から公募委員を選任するため、「郡山市少年センター運営協議会公募委員選考委員会」（以下「選考委員会」という。）を設置する。
- (3) 選考委員会の委員（以下「選考委員」という。）は別紙1に掲げる者をもって構成し、選考委員会において、次項の選考基準に基づき応募者別に評点する。
- (4) 選任については、各選考委員の評点を集計し、小論文、面接両選考の総合得点の高い者から公募委員候補者とする。  
この場合において、同点の者が複数名存在する場合は、必要に応じ年齢、性別及び地域性等を考慮し、公募委員候補者を決定できるものとする。

#### 4 選考基準

##### (1) 審査項目

###### ① 小論文

- ア 文章の構成が適切であること。
- イ 青少年健全育成に対する理解度、関心度が高い者であること。
- ウ 発想力・想像力に富んでいる者であること。
- エ 幅広い視野で青少年問題の様々な分野に対し問題意識を持っている者であること。

###### ② 面接

- ア 応募の動機に意欲、熱意等が感じられること。
- イ 青少年健全育成に対する理解度、関心度が高い者であること。
- ウ 発想力・想像力に富んでいる者であること。
- エ 幅広い視野で青少年問題の様々な分野に対し問題意識を持っている者であること。
- オ 委員の役割を理解し、建設的な考え方を持っている者であること。
- カ 公正・公平な考え方ができる者であること。
- キ 納税等、市民としての義務を果たしていること。

##### (2) 評価方法

小論文の審査については別紙2、面接の審査については別紙3により以下の5段階で評価する。

	優れている	やや優れている	ふつう	やや劣る	劣る
評価					
得点	5	4	3	2	1

#### 5 その他

応募者の中に、委員としてふさわしい者がいないときは、他の方法により委員を選任するものとする。

#### 6 結果通知

選考結果は、応募者全員に通知する。

#### 附 則

この基準は、平成16年6月1日から施行し、同日以降に委嘱される委員に適用される。

附 則

この基準は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、平成 24 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別紙 1

郡山市少年センター運営協議会公募委員選考委員会

委員長 こども部長

委員 こども部次長

委員 学校教育部次長

委員 こども総務企画課長

## 小論文審査表

項目	応募者氏名		
文章の構成	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
青少年健全育成に関する理解度・関心度	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
発想力・想像力	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
問題意識	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
総合得点			

※応募者ごとに、4つの項目それぞれについて、該当する数字一つに○をつけてください。

## 面接審査表

項目	応募者氏名		
応募の動機	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
青少年健全育成に対する理解度・関心度が高い	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
発想力・想像力に富んでいる	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
広い視野で青少年問題の様々な分野に対し問題意識を持っている	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
委員の役割を理解し、建設的な考え方を持っている	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
公正・公平な考え方ができる	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
総合得点			

※応募者ごとに、それぞれの項目について、該当する数字一つに○をつけてください。